

発がん性試験結果の評価について(平成24年度)

労働安全衛生法第57条の5の規定に基づき国が委託実施した発がん性試験の結果について、平成24年度には、「化学物質のリスク評価検討会」の「有害性評価小検討会」で次のとおり2物質の評価を行った。

I メチルアミンのラット・マウスを用いた吸入による発がん性試験結果

- 平成24年9月10日開催の第1回有害性評価小検討会において評価を行った。
- メチルアミンは、ラットの雌雄、マウスの雌雄のいずれに対しても、発がん性は認められないと評価された。

II 3-アミノフェノールのラット・マウスを用いた経口投与(混水)による発がん性試験結果

- 平成24年10月31日開催の第3回有害性評価小検討会において評価を行った。
- 3-アミノフェノールは、ラットの雌雄、マウスの雌雄いずれに対しても、発がん性は認められないと評価された。